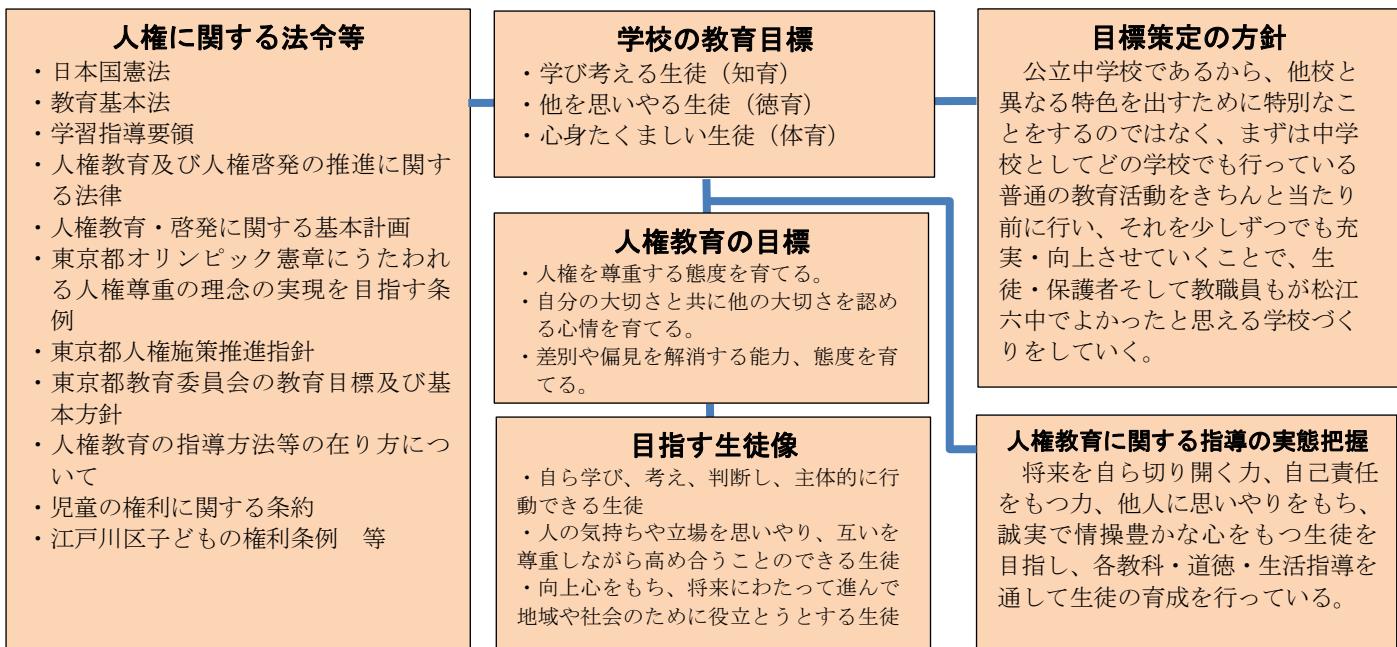


令和6年度 江戸川区立松江第六中学校 人権教育 全体計画



人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

- ・自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したりする知識の育成。
- ・責任感、正義や自由の実現のために活動しようとする意欲や態度の育成。
- ・コミュニケーション能力、違いを認めて受容する能力、協力的・建設的に問題解決に取り組む能力の育成。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- ・個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解させる。
- ・生命の尊さについて、その連續性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重させる。
- ・正義と公平さを重んじ、誰に対しても公平に接し、正義の実現に努める。

学年・学級経営

- ・一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感を味わえるようにする。
- ・学級における課題解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- ・言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- ・家庭・地域社会等との連携・協力を図り、人間関係を深める。

日常的な指導

- 《基本的生活習慣の定着》
- ・社会性をはぐくみ、規範意識の向上を図る。
 - ・思いやりの心を育てる。
 - ・温かい人間関係の構築を図る。
 - ・カウンセリングマインドの活用。

教科等の指導

- ・わかる授業の実現に努め、基礎的、基本的学习事項の徹底を図る。
- ・相手の立場になって発言をしたり、人の発表を聞いたりする取組を大切にする。

人権教育の年間指導計画作成の方針

- ・基礎的・基本的な学習内容の定着を、全生徒に徹底させる。
- ・基本的な生活習慣を確実に身に付けさせ、自律的な生活を送らせる。
- ・健康な生活を送るための知識や習慣を身に付けさせ、自他を大切に思う態度を養う。

教職員の研修

- ・人権教育推進担当と研修担当を中心に、計画的に研修を行う。
- ・人権教育プログラムを活用し、様々な人権問題に対しての研修を行う。

校種間の連携

- ・本校と小学校の教員がお互いの授業を参観し、情報を交換する。
- ・本校の教員が小学校に出前授業を行う。
- ・小学校の児童が本校で授業見学や部活動体験を行う。

家庭・地域との連携

- ・保護者会、三者面談、学校公開授業参観などの活用。
- ・学校・学年だより等の広報活動の活性化。
- ・地域活動への積極的な参加。